

C-1	地域課題検討のための地域ケア連絡会議づくりへ 開催目的の明確化と、目的に沿った形での連絡会議3層化への取組み 人口 1,300,000人・高齢化率 14.0% / 基幹型
-----	---

1 取組みの経緯と目的

平成12年度から地域ケア連絡会議を各区（7区と3福祉地区）で開催。高齢者支援関係機関が集まり情報の共有化や事例検討などを行ってきた。連携を深める場としては大変有効であったものの、区によっては様々な立場の方が60～70人と、課題は挙がってもそれを解決にむけて検討する場とはなり難い状況があった。

このため、平成14年度、トータルサービス事業実施委員会の中に、地域ケア連絡会議のあり方を検討する作業部会を設け、約半年をかけて地域ケア連絡会議のあり方を見直しした。この結果、平成15年度より地域ケア連絡会議をより効果的なものとするために、目的別に3層化して開催する取り組みを始めている。

2. 事業の概要

- ① 地域ケア連絡会議全体会議（関係機関の連携強化と情報交換・地域内の問題の表出の場として）
3ヶ月に1～2回の開催とし、参加者は前年度と同じ。運営委員会での起案事項を実際に実行させていく場。
- ② 地域ケア連絡会議運営委員会（地域の課題の解決に向けた検討や困難ケースの事例検討の場として）
参加者は、福祉事務所、保健師、支援センター、区介護支援専門員連絡会代表、社協地域課担当など。全体会議で挙がった問題や困難事例などを検討のほか、全体会議の運営方法についても検討する。他地区にも関わる課題等については、親会議であるトータルサービス実施委員会に挙げていく。
- ③ トータルサービス事業実施委員会（全市的な課題の検討と地域ケア連絡会議のあり方の見直し）
地域ケア連絡会議の親会議として位置づけられている。年2～3回開催。

3. 今後に向けて

大都市のメリットを生かし、デメリットを補い、地域ケア連絡会議を少しでも有効なものにするための試行錯誤の取り組みは始まつばかり。今年度末には、トータルサービス事業実施委員会で早速、この1年の取り組みの経過を検証する作業が行われることになっている。

C-2	有効な地域ケア会議を目指して 実務者・責任者レベルの機能別開催と介護支援専門員支援の為のケアマネ支援会議の開催 人口 3,500人・高齢化率 42.0% / 基幹型
-----	--

1. 具体的な取り組み・経過

実務者レベルは月1回。構成メンバーは各事業所、通所介護、通所リハのスタッフ、ホームヘルパー、支援センタースタッフ等の地域ケアに関わるすべてのスタッフ。3時間で介護予防を含む高齢者・障害者のサービス調整を実施。情報の共有化を図り、迅速にタイムリーに関われるようサービスの調整を行なう。
ケアマネ会議は月1回。責任者レベルについては、年3回、各事業所、施設の代表者から構成し開催。実務者レベルの会議で出た問題を検討し、施策化する。

2. 活動の成果と評価 一地域ケア会議が機能する中でー

- ① すべての町民の家庭状況、生活背景がわかり、サービス調整がその場で可能。
- ② ケアスタッフの連携でタイムリーな対応が可能。処遇困難事例が解決できている。
- ③ 事例を通じて共通認識が図られ、連携とアプローチが可能となっている。
- ④ 高齢者の生活支援を丸ごと検討できチームアプローチが可能。事業所の連携が図られている。
- ⑤ インフォーマルサービスの堀り起こしができる。ひとつの事例が町全体の課題として認識され解決に繋がる。例えば介護予防事業のいきいきサロン等全町に波及できている。
- ⑥ 苦情の早期対応が可能。苦情解決に繋がった事例も多い。また地域ケアスタッフの情報交換ができ、共通認識がはかられることにより、苦情の予防的対処ができる。

3. 今後の課題

- ① 地域ケア体制の充実のため中学校区に1ヶ所の支援センターの設置が必要。
- ② ケアマネジメントの充実のためのマンパワーの確保。

C-3	基幹型と地域型の連携による介護支援専門員支援体制の構築に向けての取組み 人口 420,000 人・高齢化率 18.0% / 基幹型
-----	--

1. 事業の目的

平成15年度より、「要介護又は要介護の恐れのある高齢者・家族」の支援のため、支援センターが介護支援専門員の直面する困難事例等活動上の問題の受け皿としての調整機能を果し、ケアマネジメントの向上を目指す。

2. 具体的な取組みと経過

基幹型支援センターを中心に市内25ヶ所の地域型支援センターと連携を取り、市内95ヶ所の居宅介護支援事業所を4ブロック（中央・東・西南・北）に分割し、各ブロック単位で研修・交流会を開催。第1回目は、介護支援専門員の基本姿勢が問われる「個人情報保護について」の講演会と支援センターの活動についての交流会を実施した。また研修会への出欠確認と合わせて「介護支援専門員として活動する上での問題点」を提出して頂いた。この中で対応困難事例だけではなく介護保険制度上の問題等、行政との調整を要する課題も上がってきたことから、これらの問題点等については、一端在介センターが集約し、基幹型支援センター主催の地域ケア会議に諮り、最終的には行政施策に反映させていく方向付けとして活動の第一歩を踏み出した。

3. 今後の課題

介護支援専門員が抱える問題を共通課題としてまとめ、介護支援専門員の活動を支援する役割は、非常に重要であり必要不可欠である。支援センターはその問題点・課題の受け皿として更には、問題解決のため基幹型支援センターと連携し他の関係機関に対し問題提議していく事が必要であると考えられる。

今後は、在介センターと居宅介護支援事業所の協働組織としてブロック活動をより組織化し、充実した活動を展開していきたいと考えている。

D-1 担当地域ケア会議としての「地域ネットワーク会議」の取組みについて
人口 300,000人・高齢化率 17.5% / 地域型

1. 地域ネットワーク会議への取組み

介護保険制度が始まる以前より、市内各支援センターでは各担当地域（重点地区）において、保健センター・社会福祉協議会・行政・デイサービスセンター・民生委員等と対応困難ケースに対して、毎月1回「ケース検討会議」を行って来たが、介護保険が導入に伴い介護保険制度に関する勉強会のような形となり、会議の開催趣旨「そのものが不明確となってきた。そこで、各地域団体の活動や地域の社会資源に関する情報交換をする中で「要援護者の発見・把握」「地域課題の把握」「事例研究」「社会資源の集約」「新たなサービスの構築」等をキーワードに名称も「地域ネットワーク会議」に変更し、地域課題について協議・検討する場へと変化させた。

3. 地域ケアネットワーク会議における現状の問題点と課題

- ① 地域の実情にあった構成メンバーを選定する必要性がある。
② 地域課題に対して継続的な協議・取り組みを行っていく必要性がある。
③ 地域課題を検討し行政施策へ反映できるようなシステムを早急に整備する必要性がある。
④ 地域事情や各支援センター職員の能力格差や意識レベルが異なり、全市的な総合ケアシステム体制としての構築が現状としては困難な状況である。

3 今後に向けて

当支援センターでは隔月開催で地域ケアネットワーク会議を開催してきているが、地域の社会資源の情報交換や見学を行ってきた中で、地域代表の参加者から地域課題に対する問題提起がなされ、新たにいきいきサロンを構築していきたいという意見や参加者間の連携意識が芽生え始めている。

構築していくといった考え方で、各支援センターで格差はあるものの「地域ケアネットワーク会議」を通して、地域との連携や情報交換を行っていく中で、地域住民が主体となって『だれもが住みなれた地域の中で、安心して豊かに暮らしていく』ための地域づくりへの取り組みが始まっています。

D-2	小地域ブロック連絡会への取組み ～地域ネットワーク作り～ 人口 100,000人・高齢化率 20.0% / 地域型
-----	---

1. 取り組みの概要

当センターでは、平成14年11月から担当地区の「ミニ地域ケア会議」(参加者:民生委員、老人会、自治会等、各関係機関の地区担当)、更に地区を3地区に分け、「小地域ブロック連絡会」を4ヶ月毎に開催し、地域のネットワーク作りへの取組みを始めた。

2. 目 的

地域に住む高齢者が自立した生活を送ることが出来るよう地域の福祉力を高め、地域でのネットワークを作ること。また地域福祉計画の策定も視野に入れた町づくりを行なう。

3. 小地域ブロック連絡会開催の経緯と取組み

「地域で支え合う在宅システムがあれば、サービスや制度の隙間を埋めることができるのでないか」という思いから身近な互いに顔の見える関係の中で、情報交換や小さな課題から一つひとつ取り上げ、地域の中での活動状況の理解についての共有化に努めた。

4. 小地域ブロック連絡会の効果

顔の見える関係づくりができ、結果として地域の中で潜在化していた課題が少しずつ見えるようになってきた。更には、「そこに住む住民が町づくりをするのだ」という意識が地域に芽生えつつある。

5 今後の課題

現状としては、支援センター主導であり、住民の積極性がやや欠けているところがある。今後は、地域ネットワークの原動力としても住民主体の会議運営にシフトさせていきたいと考えている。

E-1	「痴呆性老人をかかる家族の会」設立に向けての支援センターとしての関わり 人口 10,000人・高齢化率 20.0% / 基幹型
-----	--

1. 事例の概要

介護保険制度に関する周知が進んできた影響か痴呆に関する相談は件数的にはやや減少傾向にある。しかし、地域に潜在化しているケースは決して少なくなく、支援センターに相談として入ってきた時には、介護者が介護放棄に近い状態に陥っている等、非常に深刻な問題に発展している事が多い。そこで、当支援センターが中心となるべく、痴呆性高齢者を介護する家族等に対して「痴呆」に関する知識、介護方法等の介護教室として、また精神的ストレスを発散できるような気分転換の場として平成15年度より「家族の会」を立ち上げることとなった。

2. 具体的な活動内容

- ① 基本的な枠組みとしては、前期、後期の2期とし、各期4回連続開催、年間8回開催することとした。
- ② 前期4回の開催内容は、「痴呆に関する基礎知識」「痴呆の原因及び症状」「対応困難ケースの対応方法」「家族の実践報告」
- ③ 講座の後半の時間はフリーの座談会とし、介護に対する悩み等々を自由に話し合う時間とした。
- ④ 講師には、町内のサービス事業所専門スタッフに依頼
- ⑤ 参加者の呼びかけについては、町内のケアマネージャー或いは町福祉課と協働して募集PR

3. 活動の成果と評価

「家族の会」の活動を通して、家族が痴呆に関する認識を深める機会となり介護に対する姿勢、気持ちに変化が現れた。また痴呆性高齢者を介護する同じ立場の家族が悩みを共有することの有用性が認識されたことで今後もこのような機会は続けていく必要があり、会の運営にも積極的に関わっていきたいという介護者も現れ始めた。

4. 今後の課題

会への参加者を少しでも多くしていくのが、「代わりに介護する者がいないからに参加できない」という介護者も少なくなく、代替介護の確保が今後の最も大きな課題と考えている。

現在は支援センター主導で「家族の会」を運営しているが、追々家族主導での運営に切り替え、支援センターは相談役として後方支援に回りたいと考えている。

E-2	相談援助の専門職の育成としての研修・指導・支援に関する取組み 自主学習会による福祉・保健・医療関係職員への支援 人口 10,000人・高齢化率 22.0% / 基幹型
-----	---

1. 事業の概要

在宅介護支援を実施する上で利用者に関わる関係機関・職種のチームケアは必要不可欠であるが、所属機関内での立場等の相違により連携がスムーズに行えない現状があることから、基幹型支援センターが中心となり自主的な勉強会を立ち上げた。

2. 事業の目的

- ① 介護現場に携わる職員一人ひとりが、自主的に学習する機会を持つことで、ケアに関する共通認識を持ち幅広い視野で利用者に関わることで、ケアの質の向上を目指す。
- ② 日常業務の中で抱える不安や悩み等を本音で話し合い、共有したり、解決していくことでポジティブに仕事に向かえるようにする。
- ③ 福祉・保健・医療従事者のヨコのつながりを深めるため、お互いの専門性を理解し、連携が行えるきっかけ作りを行う

3. 事業経過

実施にあたり各事業所管理者への趣旨説明及び関係職員への参加案内を行う。月1回、夜2時間の開催で飲み物代程度の参加費を徴収。開催当初は基幹型支援センターがテーマや内容等を全て決めていたが、回を重ねるにつれ参加者がテーマを決め、当センターは資料や参考文献の準備、場合によって外部講師への依頼等を行うというスタンスが出来てきた。また、参加者の職種は違えども関わるべき利用者に対しての共通認識やお互いの職種の理解が得られるようになった。

4. まとめ

今回の取り組みの中で、市町村合併を見据えて町内外の関係機関職員の積極的な参加が得られ、共通認識を持ったことは大きな成果であった。今後更に参加者の自主運営による継続活動が出来るよう基幹型支援センターとして支援していく必要があると考える。

E-3	介護保険外サービスを実施する有償ボランティア養成 人口 52,000人・高齢化率 26.0% / 地域型
-----	---

1. 事例概要

介護保険施行以前の措置制度でのホームヘルプ事業は、利用申請から決定までの時間もかかり、また利用回数や頻度、時間等の柔軟な対応ができにくく、利用者のニーズに十分な対応を行うことが困難な状況であった。平成10年より3級ホームヘルパー養成事業を継続して行う中、受講生から修了後も継続して何かやりたいといふ意見が多くみられたことに着目し、利用者が必要なときに必要なサービスを提供できる体制を作るべく、支援センター職員と修了生を中心に検討を重ねた結果、有償ボランティア組織の発足に至り、利用者の多種多様なニーズに応えるべく公的サービスだけでは補えない部分のサポートを中心に行ってきた。公的サービスとは異なり「気軽に、すぐ利用できる」ということで、発足後利用状況も安定しており、当地域においてはなくてはならないインフォーマルサービスのひとつとなっている。

2. 事業実施上の問題点

- ① 介護保険制度施行後、ホームヘルパー養成事業の受講者のニーズが介護保険下のヘルパー従事者の条件となる2級に変わってきており、3級の受講希望者の激減により、有償ボランティアに携わる新たな人材の発掘・育成が困難となってきている。
- ② 支援センター職員が居宅介護支援事業との兼務をしていることから、ホームヘルパー養成事業や有償ボランティア等に密に関わることが困難となってきている。

3. 今後の課題

介護保険制度や支援費制度等の公的サービスやそれに携わる事業所が充実する中、それらの対象外となる利用者のニーズに対応できる有償ボランティアを継続していくにあたり、新たな人材育成の方策の検討を行うと共に、今後は支援センターが必要なサポート等の後方支援を行いながら有償ボランティアに携わるスタッフが自動的に活動できるよう、ボランティアリーダーの養成を行っていくことも急務であると考える。

E-4	インフォーマルサポート、「介護者の会」の育成と支援 人口 3,200人・高齢化率 42.0% / 基幹型
-----	---

1. 事例概要

町内在住の在宅要援護高齢者を介護している家族（介護者）に対し、介護相談や介護指導を個別に実施してきたが、「介護」を通じて同じ思いをもつ家族の仲間意識や集団の支えあいを通じて、介護者のストレス解消やリフレッシュを図ることを目的として平成6年より介護者の会を発足。現在、25名の会員で年4～6回の開催をしており、参加できない介護者に対しては2～3人の会員と支援センター職員が自宅訪問し介護者の心配事や悩みを直接聴き、介護者の労をねぎらうとともに必要なサービスに結び付ける等、具体的な対応を行っている。

2. 支援の目的

在宅介護では、個別対応が効果的なものと介護者同士の支えあいなど集団力学的な影響力が効果的なものがあり、実際に介護をしている介護者同士でなければ理解し合えないことが多いことから、在宅介護支援センターの関わりとして、個別の問題と集団で解決できるものを分類し、より良い解決方法を追究していくことで、在宅支援を効果的に行っていくことを目的とした。

3. 活動の成果と効果

- ① 介護者同士の感情の理解により心理的虐待の防止に繋がった。
- ② 在宅介護の情報交換を行う中で、在宅サービスの利用促進により在宅介護を支援する体制が強化できた。
- ③ 介護者の支えあいにより仲間意識が生まれ、在宅介護の継続が可能となった。また、介護者の介護疲れの解消ができた。
- ④ 会員OBによる介護ボランティアの活動が広がった。

4. 今後の課題

- ① 市町村合併が進行する中、身近な地域の「介護者の会」が現在の規模で継続できるかどうか今後の動向を見ていく必要はあるが、継続していくためにも身近な総合相談窓口である在宅介護支援センターの支援が必要である。
- ② 会員である介護者自身の高齢化も進行しており支援内容が広範囲となってきていることから、より主体的な活動が行えるための支援のあり方を検討する必要がある。

1. 取り組みの概要

当センターでは、平成9年より地域住民と協働として福祉学習会を開催している。開始当初は、当センターが主催し企画から運営までを全てを担ってきたが、3年後より「福祉教室運営委員会」を設置、主催機関を運営委員会に移管して現在も活動を継続。当センターは事務局的な役割に徹し、あくまで地域住民の自主的な活動をサポートする形として携わっている状況にある。

2. 目的

福祉学習会の目的は、地域住民が福祉について共に学び、共に考え、自由に意見が言い合える場とすること。そして地域住民の福祉に対する啓発を促し、近隣の要援護者に自然と目が向き地域で互いに支え合える街づくりへと繋がる事を目的としている。

3. 運営委員会組織までの経緯と組織化の意図

在介センター主催では、単なる勉強会であり参加者はお客様。住民が主体的に学ぼうとする意識付けこそが重要と考え運営委員会の組織化に取り組んだ。具体的な開催テーマは、「介護保険制度」から「高齢者を狙う悪徳商法」、「痴呆とは」、「障害者にやさしい住まい」等々と多岐に亘ってはいるが、その時々に関心の高い内容を取り上げて取り組んでいる状況にある。

4. 活動の成果と評価

- ① 地域住民の要望を反映しやすく関心が得られやすい。
 - ② 前面に出なくとも在介センターの存在のPR効果に繋がり結果的に近隣等の一般住民から直接相談が入るようになった。
 - ③ 在宅介護支援センターを中心とした地域ケアネットワークシステム構築への足かがりに繋がった。
- ※ しかし、組織化に1年、熟成には足掛け2年は掛かり、地域との協働の困難さを痛感した。